



◆ 国土交通省、林野庁次年度事業について

国土交通省と林野庁では政府方針に基づいた対策を促進する次年度事業が決定されています。

国土交通省の事業

●住宅・建築物カーボンニュートラル総合促進事業「地域型住宅グリーン化事業」

中小工務店などによるZEH等の整備支援事業です。省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・木造建築物の整備および木造住宅の省エネ改修を促進し、これと併せて行う三世帯同居への対応等に対して支援を行います。

●「優良木造建築物整備推進事業」(新規創設)

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物について、優良なプロジェクトに対して補助の支援を行います。

●「サステナブル建築物先導事業」

木造化に係る住宅・建築物のリーディングプロジェクトについて広く提案を募り、支援を行うことでサステナブルな社会の形成を図る目的です。戸建て住宅や鉄骨造・鉄筋コンクリート造に慣れ親しんだ設計者でも非住宅や中高層の建築物を木造で設計できる設計者は少ないため、本事業では「中大規模木造建築ポータルサイト」が開設されています。

●「長期優良住宅化リフォーム推進事業」

良質な住宅ストックの形成や、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修に対する支援を行う事業です。従来の高度省エネルギー型(250万円/戸)は廃止になります。

●「住宅エコリフォーム推進事業」「住宅・建築物省エネ改修推進事業」(新規創設)

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業では、従来の高度省エネルギー型の補助が見直しとなり、新規に補助金型の「住宅エコリフォーム推進事業」と、交付金型の「住宅・建築物省エネ改修推進事業」が採択されました。

●「フラット35S」(住宅金融支援機構)

省エネルギー性、耐震性等に優れた住宅の供給促進のため、証券化支援の枠組みの下で住宅ローンの金利を引下げます。

●「住宅省エネ改修融資」(新規創設)

5,000万戸を超える既存住宅の省エネリフォームを推進するため、低利融資制度を創設します。住宅省エネ改修融資の金利引下げのために、住宅金融支援機構に対して住宅資金貸付等勘定の出資金を積み増しするものです。

●「カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備事業」(新規創設)

カーボンニュートラルの実現に向けた設計・施工方法の習熟や、消費者への普及啓発などを支援します。

●「大工技能者等の担い手確保・育成事業」

木造住宅の担い手である大工技能者の減少・高齢化が進む中、木造住宅の生産体制の整備を図るため、民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取り組みへの支援を行います。

●「こどもみらい住宅支援事業」

子育て支援およびカーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図るものです。

林野庁の事業

●「建築用木材供給・利用強化対策」

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策を打ち出し、都市部における木材利用の強化を図るものです。

●「木材製品の消費拡大対策」

非住宅部門などにおける木材製品の消費拡大を支援します。

●「建築物木材利用促進協定制度」

建築物における木材利用を促進します。

◆事務局長会議

3月25日(金) 15:00～17:00

場所 オンライン

参加者 73名

国土交通省 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室長の前田氏から国土交通省次年度事業(脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策、木造住宅・建築物の振興・普及など)の講演をいただき、課長補佐の長岡氏から次年度のグリーン化事業について、各連携団体が事前提出した質疑への回答をいただ

◆委員会報告

情報調査委員会

4月6日(水) 14:30～17:00

場所 JBN会議室およびオンライン

参加者 40名

●各地域の断熱・省エネ性能の多段階化、LCCM住宅等に向けて

令和4年4月1日から断熱等性能等級5・一次エネルギー消費量等級6が創設されました。また10月1日からは断熱等性能等級6・7(戸建住宅)が創設される見込みです。JBNでは「脱炭素社会に向けたロードマップ」を作成し、2025年にZEH基準、2030年に等級6(G2レベル)、2050年にLCCM住宅の実現を目標にして、勉強会や委員会を開催し、サポートを充実していきます。

●省エネ性能多段階化を検証

都内のエネルギー消費量の約3割を占める家庭部門の省エネルギー対策を推進するため、東京都では令和元年度から「東京ゼロエミ住宅」を新築した建築主に対し、その費用の一部を助成する事業を実施しています。令和4年4月から基準の多段階化が実施され、一番高い水準ではG2(外皮平均熱貫

流率0.46)レベル、かつ国が定める省エネルギー基準からの削減率40%が求められます。株式会社参創ハウテック尾崎氏から、基準に適合させる住宅の仕様について、具体的にご説明いただきました。

東京ゼロエミ住宅のリーフレットや東京ゼロエミ住宅の設計・施工事例紹介資料について、下記のサイトで確認できます。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/kouhou.html



●各連携団体の取組シリーズ「KKN/熊本工務店ネットワーク」

(一社)KKN久原会長からKKNの取り組み(設立からの歩みや災害対応、行政との連携、年間活動内容、会員の勉強会出席率を上げる取り組み、今後の課題など)についてご紹介いただき、その後に意見交換を行いました。連携団体の取り組み紹介はシリーズ化して今後も続けていく予定です。

◆セミナー開催報告

動画運用で差が付く受注増加セミナー

3月17日(木) 14:00～16:00

場所 オンライン

参加者 34名

JBNの関連事業者会員である(株)満仲商店のご協力のもと、セミナーを開催いたしました。スマートフォンを中心とした動画市場は、すでに3年前の2倍以上と言われています。特に若者への認知は8割以上がインターネットで、動画広告はネット市場における売り上げの50%を占めるまでに成長しています。人と人がコミュニケーションを図る際、視覚情報55%、聴覚情報38%、言語情報7%の割合で影響を与えており、1分あたり動画は180万文字ほどの情報量があると言われております。写真や文章に比べ動画は注目度、理解度、

記憶に残りやすさ、宣伝、採用、すべてにおいて「知らない、伝わらない」を解消することができ、営業のツールとして活用している会社も多くなっています。

参加者とディスカッション形式でセミナーを進め、動画の活用方法やメリットを知っていただくとともに、他業種での成功事例をご紹介いたしました。

JBN正会員専用ページ内にて、期間限定で動画配信中

建設キャリアアップシステム説明会

3月22日(火) 13:30～15:00

場所 オンライン

参加者 138名

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 建設キャリアアップシステム推進室長 沖本氏と(一社)建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部 副本部長 兼 技術部総括研究部長の田中氏をお呼びして、大工育成委員会主催の説明会を開催しました。

建設キャリアアップシステムは、技能者の資格や現場での就業履歴などの登録・蓄積により、技能と経験を客観的に評価し、技能者の適切な処遇につなげるものです。働き手不足の建設業を魅力ある産業に変えるために、国と業界団体がー

体になって作り上げている仕組みになります。前半の田中氏の講義ではシステムの概要から利用状況、利用のメリット、登録方法についてお話しいただきました。

後半の沖本氏の講演では、公共工事におけるCCUS活用事例の紹介やシステムに登録・蓄積される情報や技能者の能力評価を活用し、技能者の能力評価制度や専門工事企業の施工能力などの見える化評価制度についてお話しいただきました。

JBN正会員専用ページ内にて、期間限定で動画配信中

連携団体紹介

Introduction of associated groups

山梨県木造住宅協会は、平成22年に設立された団体です。代表の中村さんが協会として特に力をいれていると話すのが、山梨県産材の良さを広くアピールし利用を促進することです。

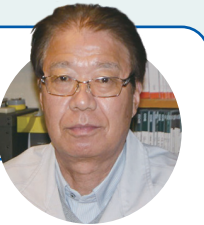
山梨県では現在、木材として利用可能となる50年生以上の人工林が年々増加しており、資源が豊富にある状態です。一方で、山梨県の木材品質には定評があるため、県外の大手企業が丸太買いし地元ではなかなか流通しないといった問題を抱えています。

こうした状況の打開に向けて、協会では県内の消費者に対して県産材の認知度アップを図り、流通・利用を促す活動を展開。住宅フェアや見学会など、県産材を実際に見たり触れたりできる機会を設けてきたほか、特筆すべき活

山梨県産材の普及に尽力 独自の省エネ住宅基準策定も視野に

(一社)山梨県木造住宅協会

中村 伊伯 代表



動としては県産材の良さをデータで具体的に示したことが挙げられます。

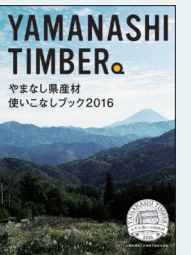
この活動の発端は、会員社が公共施設(保育園)の設計を受注したこと。山梨の木材がJAS同等の品質であることを証明するため、協会ではヤング係数等を全て人の手で調査し、品質的に優れていることを確認しました。

この際に得られたデータは冊子にもまとめられ、県産材のさらなるアピールに一役買っています。「県民の皆さんにはいいもの(木材)を使ってもらいたいから」と中村さんは言いますが、この冊子はこうした思いが一つの形として結実したものといえるでしょう。

会員社に対しては、「ミニ勉強会」などを通してさまざまなテーマの情報共有を行ってるほか、今後はJBNにな

らい各種委員会を設置し、全会員に参加してもらうことを目指しています。また、会員68社の中には工務店のみならず設計事務所も多いことから、それぞれの得意分野を生かして連携できるようバックアップもしていく考えです。

さらに、他県の例を参考に山梨県独自の省エネ住宅基準の策定を目指し、ワーキンググループも立ち上げました。低炭素社会の実現が社会的に急務とされ、住宅業界も新しいフェーズに入るなか、「われわれ工務店が対応していかないと」という当事者意識を全ての会員社で共有するのが中村さんの目標です。



▲県産材の普及を目指して制作された冊子

工務店紹介

Introduction of construction companies

山梨県甲府市にある山本建築工業。代々この地で家づくりに携わり、現社長の山本さんは5代目になります。

従業員は5名と小規模ながら、省エネや耐震性を重視した家づくりを展開。近年は手がけた全棟が長期優良住宅の認定も受けています。

もともと、先代社長の頃から時代に先がけて高気密・高断熱に力を入れてきた同社。「(高性能化は)頼まれなくても勝手にやっている」と山本さんは笑って話しますが、設計段階では住宅の性能を重視する施主は少ないながらも、“これからは耐震等級3、長期優良住宅、G2グレードは当たり前”というポリシーを持ち、家づくりに反映しています。

住む人のことを“先回り”して考える 「高性能が当たり前」の家づくり

有限会社 山本建築工業

山本 大介 社長



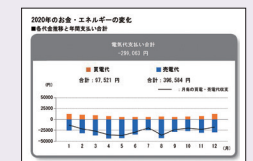
「今年の冬は暖かく感じる」と、住んでみて初めて住宅の性能を知る施主も多いとのこと。また最近では、電気自動車の普及を見据え充電用の屋外コンセントを設置したり、太陽光による非常用電源を「停電時に冷蔵庫だけでも動かせるように」とキッチン付近に配置するといった工夫もしています。

住む人のことを“先回り”して考えているとも言える山本さんのこうしたこだわりは、「あそこに頼めば良い家を作ってくれるから」と、顧客が顧客を呼ぶ好循環を生んでいます。

また同社では、基礎工事や太陽光パネルの設置、さらには電気や水道などの設備工事も自ら実施。高性能住宅を手がけるなかで「大工工事以外も自分

が納得する形で行いたい」と考えるに至ったそうですが、若手社員にもこれらの技術の習得を推奨するなど、山本さんの積極的な姿勢は多様なスキルを持つ人材の育成にもつながっています。

今後力を入れたいと話すのが、大型パネルによる自社住宅の規格化。高性能住宅を短工期で施工し、着工棟数を増やしたい考えです。会社の将来設計においても、家づくりと同様に一歩先を行く取り組みが行われています。



▲高性能化の効果はデータを蓄積し施主にも提示



▲JBN省令準耐火構造も全棟で採用している

◆ 飲酒運転取り締まり強化について

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます。自動車を使用する以下の事業所は、安全運転責任者の選任を行わなければなりません。

【安全運転管理者を選任しなければならない事業所】

- ・乗車定員11人以上の自動車を1台以上使用
- ・その他自動車を5台以上使用

また、安全運転責任者により運転者の運転前後のアルコールチェックが義務化されます。

【4月1日より】

- ・運転前後の運転者の状態を目視等で確認
- ・酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存する。

【10月1日より】

- ・酒気帯びの確認を、アルコール検知器を用いて行う
- ・アルコール検知器を常時有効に保持すること

該当する事業所はご対応をお願いします。

◆ 建設業団体の登録について

このほど一般社団法人JBN・全国工務店協会は、建設業者団体として建設業法第27条の37の届出を行いました。

建設業者団体とは、建設業に関する調査、研究、指導、広報等の事業を行う社団または財団で、国土交通大臣または都道府県知事に届け出た団体をいいます。国土交通省または都

道府県知事は、建設業者団体に対して、建設工事の適切な施工や建設業の健全な発達を図るための指導などを行えます。

建設業許可の申請書類には、許可を申請する建設業者が所属する建設業者団体が記載できます。

団体の正式名称 一般社団法人JBN・全国工務店協会
と共に、所属年月日をご記入ください。

◆ 産業廃棄物の元請け責任について

新築やリフォーム工事などのキッチンやバスの取付設置で発生した産業廃棄物は、元受が責任を持って処理しなければならないことをご存じですか？元請けが自ら運搬するか、「収集運搬業者」および「処分業者」と個別に直接契約し、廃棄物の処理を委託しなければなりません。

●キッチンやバスの取付設置で出る産業廃棄物とは？

- ・梱包材の段ボール、発泡スチロール、ビニールなど
- ・キッチンボードや排水管の加工で発生する端材

●以下のような場合には違法になります

- ・下請け業者が直接、排出事業者となる
- ・下請け業者が元請けの産廃置き場へ運搬する
- ・キッチン・バスの廃棄物をメーカーに持ち帰らせる

●下請けに処理をさせると、厳罰を受けることがあります。

[行為者] 5年以下の懲役または1千万円以下の罰金
[法人] 1千万円以下の罰金など

工事に関わる産業廃棄物処理の際にはご注意ください。

JBN創立15周年記念大会開催のお知らせ

右記の日程で開催することになりましたのでお知らせいたします。多くの皆様の参加をお待ち申し上げます。

詳細につきましては決まり次第ご案内いたします。

JBN創立15周年記念大会 変化する時代と共に～地域工務店の「ちから」を未来へつなぐ～

【開催期日】2022年11月8日(火)午後・9日(水)

【開催場所】ロイヤルパークホテル(東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号)

【日 程 案】8日(火): 式典、基調講演、懇親会、展示会 / 9日(水): 分科会、展示会

刊行物のご案内



林野庁×うんこドリル 森とくらし

林野庁 監修

森林の役割、林業や木材利用の意義などについて広報する子供向けのコンテンツが充実。下記のページからダウンロードできます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/un-kodrill/moritokurashi.html>



ここまでできる木造建築のすすめ

(一社) 木を活かす建築推進協議会 発行

建築基準法、告示、設置基準などの法令に基づき、建物の用途ごとに、適用される要件等について分かりやすく示しています。用途別以外にも、「木造と防火」「構造設計・構造計算」についても最新の情報に基づき、図表や写真を用いて解説しています。下記のページからダウンロードできます。

<https://www.kiwoikasu.or.jp/technology/221.html>



JBNはさまざまなご相談(技術、法律、支援等)をお受けしております。

ホームページ(トップページの最下欄)のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail: jbn@jbn-support.jp URL: <https://www.jbn-support.jp>